

ご出産おめでとうございます。

妊娠、出産を経た女性の身体と心は、大変デリケートで養生を必要としています。産後の疲れた身体を癒し、ゆっくりと体調を整えてください。赤ちゃんとの生活がスムーズにいくように、お手伝いいたします。

母子ともに安心してお過ごしいただけるよう、スタッフ一同、安全で快適な環境でお迎えいたします。

対象となる方

以下の内容全てに当てはまる、産後のお母さんと生後4か月未満の赤ちゃんで、区福祉保健センターが必要と認めた方が対象です。

①横浜市内に住所を有する産後4か月未満の方（早産児は出産予定日を基準にして4か月未満まで）

②産後に心身の不調や育児不安がある方

③サービス利用時に母子ともに治療中の疾患がない方（※）

※通院服薬のみの場合は、利用できる場合がありますので、区へご相談ください。

横浜市産後母子ケア事業の利用のご相談・お申込み先はお住まいの区の福祉保健センターこども家庭支援課になります。

入院中のケアについて

- ・お母さんのケア 健康管理や乳房ケアなど
- ・赤ちゃんのケア 発育や発達のチェック、体重や排便のチェックなど
- ・育児の指導、相談 授乳や沐浴方法、育児相談など

※入院中に受けられるオプション（別料金）

整体、鍼灸、リフレクソロジー、アロママッサージ、フェイシャル、ヘアカット＆パーマ、産後エクササイズ、産後ヨガ、インファントマッサージ等

その他

- ・入院中は、母子同室で過ごしていただきます。
- ・部屋はすべて個室です。
- ・アレルギー食など、ご要望に応じます。
- ・洗濯サービス有（有料）
- ・PCの持ち込み可です。
- ・面会は感染対策のために制限する場合があります。





＜横浜市産後母子ケア事業＞

利用料金 （対象：生後4か月まで）

・母子ショートステイ（入院）		7日間まで
1泊2日 6,000円 以後1日につき 3,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担なし		食事、個室、リネン等含む 退院日は15時まで
・母子デイサービス（日帰り）		7日間まで
1日 2,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担なし		9時～16時＜日祝日除く＞ 昼食、個室、リネン等含む
・訪問型母子ケア（自宅訪問）		3回まで
1回 1,500円 ※申請は横浜市へ(HPより)		60分～90分 平日9時～17時

ご自身でご用意していただくもの

赤ちゃんのオムツ、おしりふき、衣類、保湿剤（ベビーオイル、クリーム等） お母さんのパジャマ、部屋着、下着（ショーツ、授乳用ブラジャー、靴下）、ティッシュペーパー、洗面道具（歯ブラシ、化粧水等）バスタオル、タオル、室内履き（必要時）、
母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証
※ミルクの方は、お使いの粉ミルク他一式をお持ちください

*オムツ(新生児用)、おしりふきは助産院で購入できます。

*新生児用衣類の貸し出しを有償(1,000円/日)で行っています。

助産院で準備してあるもの

ガーゼ、おくるみ、赤ちゃんの沐浴用タオル、哺乳瓶
シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー、
箸、コップ、授乳クッション、ベビースリング、
温かいお茶、お湯

*特室[洗面台付洋室] 利用の際は、1日2,000円加算となります。

*子連れ入院 こども→1日 3,000円/人（食事含む）



横浜市産後母子ケア事業

山本助産院

産後母子ケアサービスの
ご案内

母子ショートステイ（入院）

母子デイケア（日帰り）

訪問型母子ケア

